

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）山本2期地区）計画を令和5年3月9日定めた。

その関係書類を三豊市農政部土地改良課において令和5年3月27日から同年4月17日まで縦覧に供する。

令和5年3月22日

香川県知事 池 田 豊 人